

埼玉県NPO基金

Non-Profit Organization

ニュース

平成17年度事業報告書



CONTENTS

| | |
|---|----|
| ごあいさつ | 2 |
| 埼玉県NPO基金とは | 2 |
| NPO活動促進助成事業 | 3 |
| ステップアップ | 4 |
| (特)アート農園 (特)科学芸術学際研究所ISTA (特)環境サポート埼玉 (特)彩の風 (特)ハローハンディキャップタイム (特)働く仲間・種s (特)キャンパー (特)ぎょうだ足袋蔵ネットワーク | |
| スタートダッシュ | 8 |
| (特)市民ネット川口 (特)東京湾と荒川・利根川・多摩川を結ぶ水フォーラム (特)地域ネットワーク (特)ドットcom (特)片柳コイノニア (特)発達障害支援センターひまわり (特)埼玉県アドベンチャー教育研究会 (特)支援の輪マザーズ (特)市民活動情報センター・ハンズオン埼玉 (特)菜の国みやしる (特)たすけあいつばさ 後期スタートダッシュ事業助成団体一覧 | |
| NPO協働提案推進事業／協働提案1・2 | 12 |
| NPO運営力強化・育成支援事業 | 14 |
| NPO基金に御寄附いただいた皆様のご紹介／寄附者の声 | 15 |
| 寄附のお願い | 16 |

ごあいさつ

私は、県民の皆様の自主的、自発的な社会貢献活動である NPO 活動が、さらに活発に行われるよう、「日本一の NPO が活動できる県づくり」を目標に掲げて、様々な施策に取り組んでいます。

その一つである、「埼玉県 NPO 基金」は平成 16 年 4 月に創設したものです。この基金では、御寄附いただく方が支援を希望される分野を指定できる仕組みになっています。今年度は、この指定を生かして、NPO への助成事業を行いました。これからも、寄附をいただく方と支援を受ける団体のどちらにも喜んでいただける基金となるよう、制度の充実を図ってまいります。

この「埼玉県 NPO 基金ニュース」で、事業の成果をお伝えすることにより、県民の皆様に、県内の NPO 活動と県の NPO 施策への御理解を深めていただければ幸いです。

県民の皆様が、生き生きと NPO 活動に参加できる埼玉をつくるため、「埼玉県 NPO 基金」に皆様のさらなる御支援、御協力をいただきますようお願いいたします。

平成 18 年 3 月

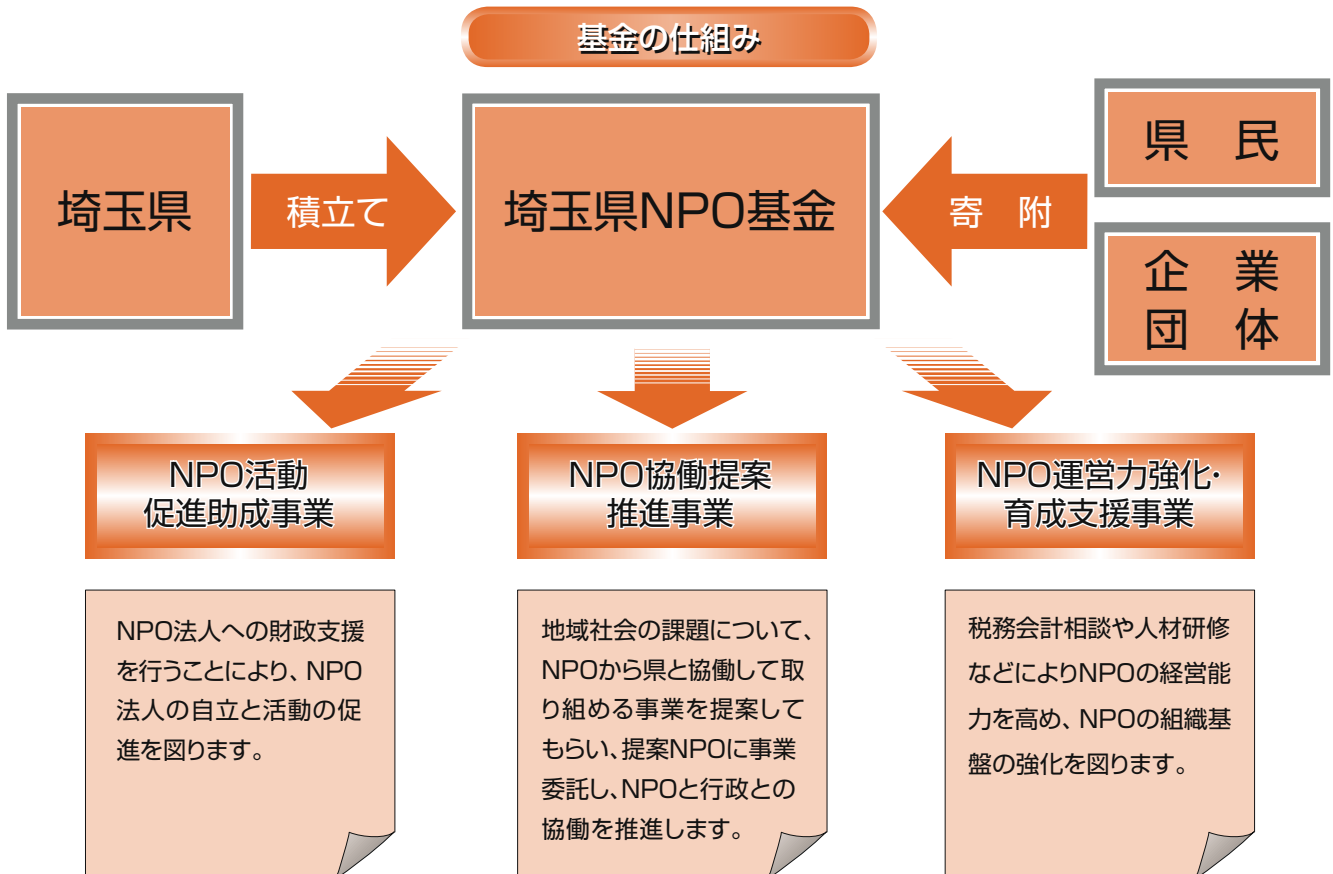


埼玉県知事 上田 清司

埼玉県NPO基金とは

県内 NPO の自主的・自発的な社会貢献活動に対する支援を行い、その活動を促進するとともに、NPO と行政との協働を推進するため、平成 16 年 4 月に埼玉県 NPO 基金（埼玉県特定非営利活動促進基金）を設置しました。

県の積立て（1 億円）と県民や企業・団体の皆様からの寄附金を原資とし、NPO 活動を促進するための事業に活用して NPO 活動の持続的な発展を図ります。



NPO活動促進助成事業

この事業は、県内で NPO 法人を立ち上げる団体や、NPO 活動を本格的に展開しようとする NPO 法人に対して助成を行い、NPO 法人の自立とその活動の促進を図るものです。

事業内容

| 助成区分 | NPO 法人設立支援助成（スタートダッシュ事業） | NPO 活動本格化支援助成（ステップアップ事業） |
|--------|--|----------------------------------|
| 助成対象事業 | NPO 法人の設立に係る事業 | NPO 活動をこれから本格的に展開するために、新たに実施する事業 |
| 助成対象者 | NPO 法人設立認証申請中の団体 認証後 6 ヶ月以内の NPO 法人 | 法人設立登記完了後 3 年以内の NPO 法人 |
| 助成限度額 | 30 万円を上限 | 100 万円を上限（事業費の 4/5 を限度） |
| 助成期間 | 1 年（1 回）限り | 連続して 2 年まで |

分野指定枠について

埼玉県 NPO 基金では、まちづくりや環境保全等、皆様が応援したい活動分野を指定して寄附をいただくことができます。（分野については、本紙の裏表紙を参照してください。）

この指定寄附額が一定額（平成 17 年度は 50 万円）以上集まった分野については、分野指定枠としてその分野の活動を行う団体に助成します。助成対象は、ステップアップ事業です。

平成 17 年度には、まちづくり、環境保全、農業（計 3 団体）の分野指定枠を設けて募集し、まちづくり、環境保全の分野の団体に助成しました。（農業は応募がありませんでした。）

平成 18 年度の分野指定枠は、保健・医療・福祉、環境保全、農業の分野（計 3 団体）を予定しています。詳細は、NPO 活動促進助成運営委員会の意見を聞き、決定します。

寄附希望分野別寄附金の状況

| | | | |
|-----------------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| 保健・医療・福祉 (18 年度 1 件予定) | 700,000 円 | 子どもの健全育成 | 130,000 円 |
| まちづくり (17 年度 1 件実施) | 0 円 | 情報化社会 | 8,663 円 |
| 学術・文化・芸術・スポーツ | 200,000 円 | 職能開発・雇用拡充 | 10,000 円 |
| 環境保全 (17 年度 1 件実施、18 年度 1 件予定) | 1,250,000 円 | 農業 (18 年度 1 件予定) | 500,000 円 |
| 地域安全活動 | 330,000 円 | 寄附金累計 | 9,397,692 円 |
| 国際協力 | 250,000 円 | | |

(平成 18 年 3 月 31 日現在)

事業の流れ



平成 17 年度の助成結果

NPO 法人設立支援助成は、応募数 89 件、助成数 23 件でした。NPO 活動本格化支援助成は、応募数 34 件、助成数 8 件でした。以下、助成を受けて実施した事業や法人の活動内容について紹介します。

アート農園「収穫の蔵事業」夏休み親子林間石彫教室・石彫展

石彫教室／2005年8月13日(土)14日(日) 石彫展／2005年8月16日(火)～19日(金)

アート農園『収穫の蔵』事業は、県内の地域社会において芸術理念を基本構想においた、インタラクティブな県民参加型の新しいコミュニケーションの在り方を模索するための事業です。本事業には、文化・芸術を深く理解し、地域社会に積極的に貢献しようとするアーティストや様々な分野の専門家を講師として迎えています。参加した県民の方々が、参加アーティストとともに、自分自身を知るためのユニークなワークショップをとおして、生きていくために必要な活力と生きがいを取獲できるような開かれた場づくりを目指すものです。

今回夏休み親子林間石彫教室を行った場所は、川口駅西口に隣接する公園です。園内には13もの彫刻があることから「彫刻の公園」として、市民・県民にとっての憩いの広場になっています。そんな空間の一角を使った石彫教室は、公園を訪れる地域の人々に興味深く受け止められたようです。多くの方々に石を彫り、スライム作りや勾玉作りを楽しんで頂きました。作品を作り終えて、

「来年もまた参加したいね」と年配の女性におっしゃっていただいたのが印象に残っています。

石彫作品は、公園に隣接する文化センターのギャラリーで展示されました。この展示をきっかけとして、地域の人々との交流が始まりました。この石彫教室は毎年続けていきたいと考えており、地域の文化交流が行われる新たな場として定着していければと思います。今回の助成に対して、スタッフ一同より感謝申し上げます。



石彫展風景／川口ロリア内ギャラリー

体験学習効果の検証とその評価および科学と芸術協働の提言

私達は、最近の子供の理科離れに対処するため、科学の原点に戻って考えようというNPOです。自然の仕組みの見事さに感動し、これを解明しようとした活動が科学となり、造形の美しさ感動し、それにも勝る作品を創ろうとした活動が芸術になりました。しかし、仕組みと美しさが無関係ではないことは、その仕組みを使って美を再現することにより証明できます。こうして自然の仕組みを使って作った芸術作品を展示し、同時にワークショップで子供たちと巧みな仕組みを考えながら学ぶこと。



展示会での観察

これは専門化が進んだ難しい科学を少しでも分かりやすくする近道です。仕組みが分からないと作品が作れないので、自ら作ることは、

体験学習がただ面白いだけで終わったか、それとも理解してもらえたかの検証にもなります。

今年度の事業では、9月14日に朝霞第三中学校で理科の体験学習を行い、さらに12月3日、4日の2日間、朝霞市中央公民館で、「雪の結晶を観察して、結晶の紙切り細工を作ろう」という小学生のワークショップを開催しましたが、ここでは後者を紹介します。実際に息を吹き込んで水蒸気を入れたペットボトルを、ドライアイスで冷却して、ドライアイス上で成長する結晶を顕微鏡で観察しながら、できあがった結晶の形を確認し、紙切り細工でその形を再現しました。できあがった作品は、それぞれとても個性豊かで、参加した小学生のアンケートでも、雪の結晶づくりは大変好評でした。

本事業を起爆剤として、本年度の事業に加えて、朝霞博物館、新座中央公民館、東洋大学川越サテライト市民講座などでのワークショップ、巡回展の依頼が続々来ており、これに対応して、地域文化活性化の拡大を目指します。

環境 NPO 法人現況報告「レポート 2005」の刊行事業

私たちの法人は、環境保全活動を事業の中心として、平成 17 年 4 月 1 日に設立し、活動をスタートいたしました。現在会員 21 人(正会員 15 人、賛助会員 6 団体)で、事務所を坂戸市内に置いています。

平成 17 年度の中心事業は、県内環境分野の NPO 法人の現況をダイジェスト版で編集し、いわゆる白書として刊行し、無償配布する事業と県内環境 NPO 法人交流会の開催であります。この事業は、環境 NPO 法人相互の協力関係、連携の強化を目指すとともに、県民への自主的な情報提供活動として、活動の理解及び協力を求めることがねらいであります。

今回実施した交流会における出席者の多くの方からは、本白書刊行の意義を評価し、次年度以降もこれらの事業を継続してほしいという強い意見をいただきました。県の助成金でこの事業を実施できたことに感謝しています。

まだまだ、これからの法人であります。自主財源の確保に努め、堅実に一步一步前進したいと考えております。



交流会の様子

障害者等サポート情報誌発行事業

当法人の基本理念である「安全で安心な街づくり」活動の一環として、障害者および高齢者がハンデを気にせず積極的に外出し、自立していくためのサポート情報誌を制作することが今回の事業(障害者等外出サポート情報誌発刊事業)です。具体的にはさいたま市内の鉄道路線を核とし、駅とその周辺の施設に多機能トイレがある



障害者等外出サポートガイドマップから

かどうかということや、ある場合の位置や使い勝手を調べました。また、併せて、入口からトイレまでの昇降手段等のバリアフリー対応の有無の調査も行い、その状況を撮影したものを掲載することで、誰が見ても分かりやすいものにすることを重視しました。

次に事業遂行に当たり、今回の助成金が、資金面では十分に役立つものでした。その他の効果として県の助成金を受けていることで、事業の信用力も高まり、調査にも協力してもらいやすかったということがありました。

今回の事業は約半年の活動期間だったため、調査箇所は限定されてしまいましたが、調査対象は無限にあると考えています。平成 18 年いっぱいはいさいたま市内を中心に進め、徐々に活動範囲を広げていきたいです。また、調査内容はホームページで公表し、当該情報誌と共に告知活動を行い、同志のネットワークをつくり、情報内容を充実させていきたいです。そして 3~4 年後冊子の情報誌発刊を目標としたいです。

児童デイサービス開設のための改修事業

これまで久喜市を含む近隣の市町村には、民間の児童デイサービスがなく、障がいを持つ子どもたちのほとんどは、学校が終わってからの時間を家庭で母親とだけ過ごす生活を余儀なくされています。障がいをもつ子どもたちが、一般の子どもたちと同じように放課後の生活を友達同士で遊び、多くの人と関わりあいながら生活していくためには、それを支援するシステムが不可欠と考えていました。

ぜひ児童デイサービスを始めて子どもたちの家庭・学校以外の第三の居場所を作りたいと考え、久喜市吉羽土地区画整理組合の建物の一階部分 145㎡を借りることにしました。しかし、トイレなどの水回りが、バリアフリーではなく、入り口に段差があり、和式の便器では子どもたちが使用できません。

そこで、今回の助成金を利用して、改修事業を行い、2箇所あったトイレのうち1箇所をお風呂にして、子どもたちが外遊びなどで体を汚しても、さっぱりとして過ごせるようにしました。また、もう1箇所は、洋式の個

室のトイレと車椅子でも入れるようカーテンで区切った洋式トイレ、そして汚れ物を洗いやすいように汚物処理用の洗面台を設置しました。ピンク色を基調にしたトイレは、とても明るくて使いやすいものになりました。午前中利用している幼児は、ここでトイレトレーニングをして排泄の自立ができつつあります。

9月の開設から半年、今日は「おおとり園の日」と、子どもたちは楽しみにして通ってきています。そして毎日笑顔のあふれる子どもたちの居場所になりました。



こどもデイサービスおおとり園

料飲店開業のための準備事業

私たち NPO 法人働く仲間・種s（はたらくなかまたねず）は、知的障害、軽度発達障害の人とともに働くスープカフェを2007年4月に開店するため、活動しています。

今回の助成事業は、スープカフェ開店のための準備として、大きく分けて3つの取組を実施しました。

1つめには、さまざまな職場を訪問する職場リサーチを行いました。アイスクリーム・ピーズなど手作り品の販売をしている千葉市内の作業所、知的障害者が働く東京都内のうどん屋・カレー屋、精神障害者の働く野菜カフェ・公民館の中にある喫茶店を訪問しました。経営の工夫、働く

人のコミュニケーションなどとても参考になりました。

2つめには、食材リサーチということで、築地市場、県内の農産物直販所、有機農産物の取扱店など食材の仕入れ先研究、味くらべなど素材研究、価格研究を行いました。

3つめには、8月に、障害のある子どもたちと本格和風だしを使った調理実習をしました。また11月には、「みんなでクッキングスペシャル」と題し、特別栽培農産物利用店にご協力をいただき、県内の食材を使った料理を試食しながら、スローフードをテーマにした講演会を開催しました。ちらしを多数配布し、たくさんの方にお問い合わせいただきました。

資金面の不安から、職場訪問、食材リサーチに消極的になりそうでしたが、助成金を活用し有意義な活動ができました。今回の事業を通し、「たねず」の活動がたくさんの方の理解と応援をいただいていると実感できました。そして、目標達成のための大きなパワーが、更に湧いてきました。



みんなでクッキングスペシャル

「僕たちの使い方マニュアル」発行事業

1. 団体紹介

「困ったときはお互い様」。温かな食事を通じて復興のお手伝いをしたい。

私達は、キャンプを通じ覚えた野外調理技術、機材を利用して、災害時の炊出し活動を行っています。

ホームページアドレス <http://www.camper.ne.jp/>

2. 「僕たちの使い方マニュアル」とは

災害時、現地ボランティアセンターに集まるボランティアの方々は、「何でもやります」と集まってくれます。しかしながら、初めて会った方々の得意な分野も分からず、ボランティアセンターの皆様も被災している状況で、適切に仕事を割り振ることは、大変な作業と推察されます。

また、集まったボランティアにとっても、「本当は、こんなことをさせてもらえたら役に立てるのに」という自分たちを有効に活用してほしいとの想いとの間で、ギャップを感じることもあるかもしれません。

その時に備え、日頃の活動、準備していること、でき

ることを「僕たちの使い方マニュアル」にまとめておくことで、お互いの想いのギャップを、少しでも埋めることができれば、と願っています。

「僕たちの使い方マニュアル」初版は、時間の関係でNPO-CAMPERの使い方しか掲載できませんでしたが、災害支援ができる団体の皆様と共同で、このマニュアルを作ることができたら、より有益なものになると考えています。

今後は、このマニュアルを、災害時にボランティアセンターになる事が想定される各行政機関に配布し、システムの風化を防ぐため、毎年更新版を作成する予定です。



災害時を想定した炊き出し実習

足袋とくらしの博物館開設事業

NPO法人「ぎょうだ足袋蔵ネットワーク」は、行田市内に数多く残る足袋産業関連の“近代化遺産”を保存・再活用してまちづくりに役立てようと活動しています。

今回、廃業して取り壊しの危機にあった大正時代末の洋風の足袋工場と足袋蔵(土蔵)を保存・再活用し、失われつつある足袋づくりの歴史と伝統、足袋産業に育まれた地域の生活・文化を後世に伝える Hands on で Live



足袋とくらしの博物館の外観

な「足袋とくらしの博物館」を開設する事業を実施しました。150万円の事業資金(内助成金100万円)で2階建ての足袋工場と足袋蔵を借用・改修すると共に、多くの団体・個人のご協力を得て展示資料を収集し、平成17年10月8日(足袋の日)の部分開館を経て、同年11月13日に正式開館しました。

この博物館は運営スタッフが全てボランティアのため土日祝日のみの開館です。

1階ではかつての足袋工場をそのまま公開し、職人による足袋づくりの実演や各種足袋及び足袋グッズの製造・販売を行っています。2階では写真や各種資料で行田足袋及び足袋関連産業の歴史を紹介しています。また、平成18年から月1回足袋づくりの体験ができる「My足袋づくり体験会」を開催し、好評を博しています。新聞、雑誌、テレビ等で度々紹介されたこともあり、遠方からの来館者も多く、運営は今のところ順調です。今後は若い職人の育成、新製品の開発等も行い、足袋文化を継承・発展させる場にしたいと考えています。

特定非営利活動法人 市民ネット川口

当法人は、川口市を中心としたボランティア団体・NPO 法人とのネットワーク化をはかり、連携しながら活動していくため、平成 17 年 8 月に設立しました。

川口市内には、250 を超える団体がありますが、団体同士の横の繋がりが強いとはいえません。団体同士の力をネットワーク化してさらに発展した活動ができればいいと考えています。

今回の助成金を使いまして、記念講演会を行いました。「NPO と市民・行政・企業とが協働するために」—これからの 10 年—と題しまして、NPO サポートセンター理事長の山岸秀雄氏の講演会を平成 18 年 1 月 28 日に行い、その

後、参加者との交流会を開催しました。

また、(仮称)かわぐち市民パートナーステーションが、平成 18 年 7 月にオープンいたします。その中に登録団体の自主運営による「共同事務所」が設置されます。その事務所に使われる備品、消耗品を用意することができました。

今後、この「共同事務所」を中心に各団体との連携はかかっていくつもりです。

この助成金をいただきまして、当法人の活動を軌道に乗せることができます。改めて、感謝する次第です。



記念講演会の様子

特定非営利活動法人 東京湾と荒川・利根川・多摩川を結ぶ水フォーラム

当法人の活動の基本はボランティアです。

会の運営費スタッフの行動費等、少々の経費は必要です。この基本的資金は「自前」が基本でなければ、永く持続させる力になりません。県の NPO 活動助成は、一つジャンプして、NPO 法人を立ち上げる元気な推進力として活用させていただきました。

毎年、ソニックシティで行う「水フォーラム」とは別に、
1. 利根大堰と武蔵水路の見学と研究 2. 寄居町にある県の環境整備センターの見学 3. 多摩川の河川環境調査
4. 秩父多摩国立公園を荒川に拡大させる研究 等々と活動

の輪を広げることができました。

2006 年の「水フォーラム」も 9 月 16 日(土)と決定して、実行委員会が準備を始めています。さらに県民に広げて大きな運動にしていく努力をしています。



多摩川の羽村堰を見学 多摩川の河川環境調査

特定非営利活動法人 地域人ネットワーク

まもなく、団塊の世代が定年を迎え、地域に戻ってきます。私たち地域人ネットワークは、そのような企業の OB が、現役時代に培った能力を地元の地域社会に活かすことによって、地域の活性化と発展に貢献し、自らの生きがい

を達成することを目指しています。また、個人では達成できなかった活動の環境を作り、提案型市民事業に発展させようと考え、17 年 7 月に NPO 法人として設立しました。

17 年度は、小学生を対象に休耕田に菜の花の栽培を行い、資源循環の体験学習を行う地域子ども教室事業を進めました。また、公民館巡回のパソコン相談会や自治会ホームページ立上げ支援等、地域の情報化支援も進めています。

スタートダッシュ事業助成金により購入したパソコン、プロジェクター、写真印刷機ならびにソフトは、これらの事業で日常的に活用しています。設立間もない状況で事業を立ち上げましたので、資金が潤沢でなく、今回の助成金支援によって事業が遂行できたと言っても過言ではありません。厚く感謝申し上げ、今後とも一層の地域貢献を進める所存です。



「菜の花子ども教室」で子どもたちとシニア

特定非営利活動法人 ドット com

平成 17 年 4 月から特定非営利活動法人として、障害者及び高齢者の社会参加を支援すると共に、地域に対する情報技術（IT）の推進や、福祉の増進とすべての人が共存できるバリアフリー社会づくりを目指し、豊かな地域社会を創るために活動しています。今回スタートダッシュ事業の助成金をいただき、事務所の開設とともに、パソコンをはじめ備品等も揃えることができました。現在は、専従職員を確保し、パソコンを使用した事務管理、チラシの作成、パソコン相談等を行っております。

今後の法人の事業についてですが、福祉の増進に係る事業では、この度、福祉有償運送事業者の認可が下り、移動困難者のための移送サービス事業を開始することになりました。

特定非営利活動法人 片柳コイノニア

私たちは障害者や高齢者の方々への総合的な生活支援事業を行い、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的にこの法人を設立しました。



皆でテーブルを囲んで食事のひととき

特定非営利活動法人 発達障害支援センターひまわり

ひまわりは、軽度発達障害（学習障害・注意欠陥多動性障害・高機能自閉症・アスペルガー症候群）児・者に対し自立に向けた支援をすると共に、社会全般に対し軽度発達障害への理解を深めることなどを目的として活動しています。

主な事業活動は、①療育支援事業として、毎月 2 回（原則として第 1、3 日曜日）軽度発達障害児に対して社会性を身に付けるための訓練や感覚統合療法、毎週土曜日午後から学習支援、医療・教育の専門家による支援相談会等を実施。②人材育成事業として、サポーター養成講座を今年の 5 月 13 日から開講。③理解促進のための啓発事業として、講演会、セミナーの実施。創作絵本作り。④広報および出版事業として、創作絵本の出版、機関誌の年 4 回発行など



パソコン講習会の様子

また、IT 推進等については、障害者と高齢者が IT を使った社会参加を支援するパソコン教室を開催しています。就労困難な障害者が、IT を駆使できるようになることで、在宅就労できるように支援し、共生できる社会を目指していきたいと思っております。

具体的な活動として、地域の精神障害者の方々のためのグループホーム「のぞみ」の運営から着手しています。平成 17 年 7 月には、県より NPO 法人としての認証をいただきました。また、今回スタートダッシュ事業助成金を受けて、パソコン、机、書庫、ファイルなど事務関係の必要なものが揃いました。これらを会員への連絡のほか、各種事務処理、会計処理などに利用させていただいており、本当に感謝しています。

平成 17 年秋からは、入居を希望する男性の精神障害者に対して、入居のための生活訓練として、連泊による生活訓練を繰り返す段階にまで至っています。今春からの全員入居をめざして確実に活動が進められています。多くの会員によって支えられてここまで来られたことを感謝するとともに、皆様のご支援に応えるべく、これからも一歩一歩着実に進んでいきたいと思っています。

です。

今回の助成金で心理検査用具、複合プリンター、編集ソフトを購入、パンフレットの作成費に使わせていただきました。活動を展開していくうえで、おおいに活用させていただきたいと思っております。



2 月 4 日に開催したサポーター養成講座開講記念フォーラム

特定非営利活動法人 埼玉県アドベンチャー教育研究会

アドベンチャー教育は、安全・安心な学びの環境をつくり、子どもたちに豊かな人間性や信頼に基づく人間関係を育む取組です。当研究会は平成17年3月にNPO法人の設立認証を受け、「人間力」ある人材育成の手法を学ぶ研究会やワークショップ等の企画運営、指導者の育成及び派遣を行っています。

助成金で購入したパソコンでホームページを開設し、迅速な情報発信を行うとともに、会員相互の情報共有の場としてメーリングリストを活用しています。また、法人設立をPRするリーフレットとガイドブックを作成し、「アドベンチャー教育活動指導者講習会」（埼玉県立神川げんきプラザと共催）において、教材として活用させていただきました。

今後は県内の各学校におけるアドベンチャー教育の導入

と展開を促進させるため、県内各地域で体験会を開催し、新規会員の獲得に努める予定です。また、ホームページのさらなる充実を図り、当法人の活動の様子とその成果を積極的に情報発信していく予定です。

当法人のホームページ

URL <http://homepage2.nifty.com/nposeap/index.html>



アドベンチャー教育プログラムに取り組む

NPO法人 支援の輪 マザーズ

支度が必要な人にサービスを提供していく
「サポートセンター LINE」

大宮北養護学校に通う知的障がいを持つ子どもの保護者（母親が中心）の会である、北養父母会の協力を得て、「NPO法人支援の輪マザーズ」が「サポートセンター LINE」を開設し、3カ月が経ちました。

障がいのある方、支援が必要な方々へ「居宅支援」を中

心にサービスを提供し、住み慣れた街で楽しく穏やかに暮らしていくためのお手伝いをしています。

また同時に、遊びの場の提供、様々な交流会なども行っており、地域の方々にも広く理解していただけるような働きかけも行っています。

この度、助成金を活用して運営に必要な事務備品（パソコン・プリンター）を購入設置できました。当法人の事務に大いに貢献しています。

今後も社会福祉の分野で、地域社会における地域福祉の向上を目指して活動していきたいと思いを。

特定非営利活動法人 市民活動情報センター・ハンズオン埼玉

「ハンズオン！埼玉」は、市民自身によるまちづくりをすすめることを目指して、まちづくりなどに関する調査研究・情報発信・講師派遣などを行っています。

今回のスタートダッシュ事業の助成金を活用して、1.パンフレットの作成と配布、2.出版事業の開始、3. WEBによる広報、の3つに取り組みました。

出版事業では、「私のだいじな場所～公共施設の市民運営」を出版し、好評発売中です。また、市民団体・NPO、行政、企業とネットワークを組んで、父親子育て支援事業「お父さんのやきいもタイム」や、人をつなぐお金の循環を考える「埼玉地域ファンド研究会」等を展開することができました。

今後も、会員獲得、出版による自主財源づくりなどに積

極的に取り組みながら、法人としてのミッションを達成していきたいです。



「お父さんのやきいもタイム」の様子

特定非営利活動法人 菜の国みやしろ

菜の国みやしろは、農家への援農事業と農業振興事業を行う目的で設立し、平成17年4月に登記したNPO法人です。

宮代町の施策である「農のあるまちづくり」を推進するため、宮代町と協働で遊休農地や放棄農地を市民農園へと転換を図ることで、荒廃を防いでおります。

さらに農業従事者の高齢化や農業後継者不足による廃業等を防止し、次世代の後継者が育つまでの引継ぎ役（パイ



助成金で購入した農機具を使って

プ役)として、援農事業を宮代町と近郊市町村の農家を対象に行っています。そのために、農家を手伝う人員養成のため、市民農業大学や各種の講座等も宮代町後援の下、開催しております。

特定非営利活動法人 たすけあいつばさ

最初は何もない、本当に何もない、事務所もない、備品もない状態で、あるのは小川町のお年寄りと、子どもたちの未来に対する心配でした。

町で生まれ育った者または縁あって引っ越してきた者が集った時に、支えあいの活動なくしては、これからは生きていくうえで大変な世の中になっていくのでは、との思いで設立したのが当団体です。

一方、地元の小中学校生徒の情操教育や健全育成のため、花苗等を栽培し、小中学校へ寄贈する活動や、町民を対象にした花苗、野菜苗づくり講座を開催することで、花や緑があふれるまちづくりの推進を図っております。

これらの活動のうち、農家への援農事業に必要とされる農機具の購入のため、スタートダッシュ事業の助成金をいただきました。

設立したばかりであったため、活動資金も十分でなく、当初は農機具を使用しない援農作業を請負い、資金ができてから必要な農機具を購入しようと考えておりましたが、幸いスタートダッシュ事業の助成金で、購入することができました。おかげさまで作業範囲が広がり、期待された以上の援農活動を行うことができました。

農家の仕事にはいろいろな作業がありますが、農道の除草作業、休耕地の開墾作業に農機具を有効に活用しております。この作業がきっかけで稲作農家、花卉園芸農家、果樹園、施設栽培農家等からも仕事を依頼されるようになりました。

今後は実績を積み上げ、埼玉県との協働事業として農地の保全に関する事業を実施できればと考えております。

助成が決まったときは、本当に皆で喜びました。さっそくパソコンとファックスの購入をしました。その後事務所が決まり、10月1日から活動を始めることができました。まず、地域通貨を発行するために必要な準備を始めました。また、子育て支援として、「あそべやあそべ」というネーミングの講座や、お年寄りの健康管理に関する講座を企画しており、広報のためのポスターやチラシなどの準備で忙しくなっています。

最も必要な備品を購入させていただき、ありがとうございました。

後期スタートダッシュ事業助成団体一覧

後期スタートダッシュ事業では、次の団体に助成しました。

特定非営利活動法人 カンゾウを育てる会

特定非営利活動法人 AED普及協会

特定非営利活動法人 つるがしま里山サポートクラブ

NPO 法人 失語症デイ振興会

特定非営利活動法人 親子でつくる子育ての会 わらしべの里

特定非営利活動法人 子育てネット行田

特定非営利活動法人 環境保全せせらぎの会

特定非営利活動法人 仙覚万葉の会

特定非営利活動法人 生涯学習コーディネート協会

特定非営利活動法人 ハート

特定非営利活動法人 茜雲

特定非営利活動法人 埼玉ITコーディネータ



埼玉県NPO情報ステーション（NPOコバトンびん・<http://www.saitamaken-npo.net/>）で、各団体の連絡先や活動情報等を検索いただくことができます。

NPO協働提案推進事業

この事業は、NPOと県との協働事業をNPOから提案していただき、提案したNPOに埼玉県が委託してその事業を実施してもらうことにより、NPOと行政が対等なパートナーとして協働するためのモデルづくりを目指すものです。

平成17年度の事業概要

対象となる事業

NPOと県が協働して行う事業としてふさわしいもの

応募資格

県内に事務所を有し、県内を中心に活動している特定非営利活動法人、市民活動団体、ボランティア団体

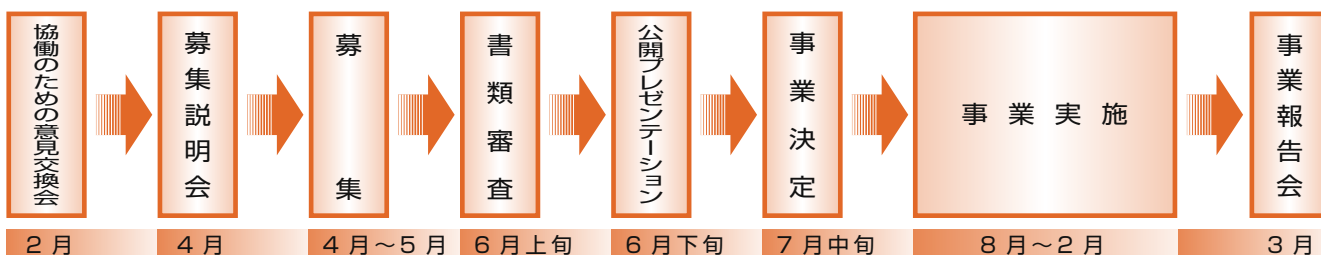
委託費

1件あたり300万円を上限（総額600万円の範囲内で、複数の事業を実施）

提案募集に関する16年度との変更点

NPOからの自由な提案による「自由な提案」部門に加えて、「NPOと県との協働のための意見交換会」を通じて設定したテーマに対して提案をいただく「テーマ提案」部門の2部立てで提案募集をしました。

事業の流れ



実施状況

応募は全体で32件（「自由な提案」部門：29件、「テーマ提案」部門：3件）あり、そのうち6件が公開プレゼンテーションに臨んだ結果、それぞれの部門について以下の事業が採択され、県との協働事業を実施しました。

「テーマ提案」部門

団体名 特定非営利活動法人 木の家だいすきの会
事業名 森と県民を結ぶ「埼玉の木の銀行構想」プラットフォーム形成調査
担当課 農林部 木材利用推進室

NPO協働提案推進事業審査評価委員会における講評

埼玉の森の保全を図るとともに、埼玉の木を使った家造りを進めようという「埼玉の木の銀行」構想の実現を図るため、必要な調査を行い、構想を推進するプラットフォーム（林業関係者や施工者、行政で構成）の形成を目指そうという提案である。提案事業は「埼玉の木の銀行」構想推進のために、その効果が期待でき、県との協働事業としてふさわしい。

「自由な提案」部門

団体名 特定非営利活動法人 とよあしはら
事業名 とよあしはらプロジェクト
担当課 環境部 みどり自然課

NPO協働提案推進事業審査評価委員会における講評

ピオトープ（生物生息空間）として浮島を作り、湖沼の水質浄化や水辺の自然再生などを図るといった内容の提案である。ピオトープの普及という県の方針と合ったものであり、浮島の素材として間伐材の利用を考えるなどの工夫もある。また地域住民の参加という視点も盛り込まれており、協働の広がりも期待できる。団体自体も実績があり、事業の実現性も高く、県との協働事業にふさわしい提案である。

協働提案 1

特定非営利活動法人 木の家だいすきの会

森と県民を結ぶ「埼玉の木の銀行構想」プラットフォーム形成調査

1. 活動紹介

NPO 法人木の家だいすきの会は、「森に緑を、住まいに木を」を理念に、平成 14 年 4 月に団体を設立し、任意団体の期間を含め活動は今年で 5 年目に入りました。当 NPO は、循環資源である森林を、循環できる範囲で大事に使うことによって森の保全を図ることを目的としています。県の後援を得た木の家セミナー、木の家見学会、伐採見学会などを通じ、一般消費者と林業家、製材所、設計者、職人が顔の見える関係をつくりながら、一般会員の木の家づくりを支援しています。

2. NPO 協働提案推進事業の実施状況

このたび採択された『森と県民を結ぶ「埼玉の木の銀行構想」プラットフォーム形成調査』は、埼玉県からの構想提案を受け、当 NPO が取り組んできた「伐り旬の木の家事業」の成果をベースとして企画提案いたしました。植林や育林の費用が捻出できない現在の立木価格に対し、森林再生が可能となるよう県産木材の付加価値を高める

方法はないか、というのが発想の原点です。

付加価値を高める方法としては、葉枯らし天然乾燥材の可能性を追求し、それを支える社会的インフラストラクチャーとして、「埼玉の木の銀行構想」の将来像と立ち上げプログラムを探っています。

来年度は、この成果をもとに、「埼玉の木の銀行構想」の拠点施設となる県産木材をストックし、展示販売する拠点施設を想定した実験事業を行いながら、推進母体となるプラットフォームの立ち上げにつなげていければと考えています。



10月に葉枯らし天然乾燥材を伐採

協働提案 2

特定非営利活動法人 とよあしはら

とよあしはらプロジェクト

1. 事業概要

私共、NPO 法人とよあしはらは「平成 17 年度 NPO 協働提案推進事業」に採択され、「とよあしはらプロジェクト」を実施しました。本プロジェクトは浮島で水質浄化とビオトープ空間づくりをするもので間伐材、竹、木炭など森の循環型資材と水性植物を地産地消して水源の森から下流の湖沼までの水環境保全を図ることを目的としています。

事業は行政、NPO、市民団体など延べ 182 人の方との協働で、県下 5 カ所に合計 10 基の浮島を設置しました。

2. 活動概要

- ①県の湖沼情報を検討。川越市伊佐沼、国営武蔵丘陵森林公園山田大沼、飯能市宮沢湖、幸手市行幸湖、行田市総合公園を選定。
- ②5カ所の水面管理者と自治体の担当者に「NPO 協働提案推進事業」と「とよあしはらプロジェクト」を説明して協力を要請。
- ③設置は半日のイベントとして企画。設置場所近隣で活動する市民団体や各種団体の代表者に会って参加を呼びかけ、マスコミには取材を要請。
- ④作業は、みどり自然課と NPO 活動推進課及び市の担当者、市民団体や各種団体と協働で実施。

3. 事業の効果と今後の取組

当団体は「NPO 協働提案推進事業」に採択されたことで行政機関、市民団体などから信頼が得られ、子供から高齢者まで数多くの方と協働することができました。11月19日には、さいたま市のある市民団体を主体に、芝原小学校 PTA も含めた三者で見沼水川公園に浮島を設置しました。また、今後はこれまでに協働して浮島を設置した自治体近隣の、新たな浮島設置も計画しています。

本事業の成果を活動モデルに、行政と市民の仲人役として市民参加型の公共事業を全国に普及させていきたいと考えています。



浮島の進水式

NPO運営力強化・育成支援事業

この事業は、NPOが継続的、安定的に組織を運営していくために必要な税務・会計、人事、労務などの事務処理能力や運営マネジメント能力の向上を図り、NPOの組織運営基盤の強化を目指すものです。

埼玉県認証のNPO法人、埼玉県に法人設立認証申請中の団体及び申請を希望している団体等を対象に実施しました。

事業内容

1 税務・会計相談

| | |
|---------|---|
| 事業内容・方法 | NPO法人の税務・会計処理方法等について、税理士等の専門家が個別面談により対応 |
| 回数・相談件数 | 18回実施 相談件数 84件 |
| 主な相談内容 | 会計帳簿の仕訳や科目の作り方、現金・預金と未納金の決算の方法、事業計画の立て方、資金不足の悩みなど |

2 マネジメントセミナー

| | 日時 | テーマ | 講師 |
|-----|-----------------------|------------------------------|-------------------------------------|
| 第1回 | 11月5日 13:30～16:00 | NPOの人材マネジメント | 斎藤 信夫（社団法人日本青年奉仕協会理事・事務局長） |
| 第2回 | 11月19日 10:00～16:00 | 人事労務の基礎知識 | 米山 正樹（社会保険労務士） |
| 第3回 | 12月3日 10:00～16:00 | 財務会計の基礎知識 | 野崎 秀之（税理士） |
| 第4回 | 12月17日 10:00～16:00 | 認定NPO法人制度 税務の基礎知識 | 三田村 仁（関東信越国税局） 野崎 秀之（税理士） |
| 第5回 | 1月14日 10:00～16:00 | 運営の実務とリスクマネジメント | 島崎 仁嗣（司法書士） 山田 正孝（ファイナンシャルプランナー） |
| 第6回 | 1月28日 10:00～16:00 | 運営のための資金集め 自治体や企業との協働の進め方 | 斎藤 信夫（社団法人日本青年奉仕協会理事・事務局長） |
| 第7回 | 2月11日 13:30～16:00 | NPOの上手な広報の仕方 | 内藤 忍（特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター理事・事務局長） |

マネジメントセミナーは、のべ376人が受講しました。

この事業は「企画提案方式」により公募を行い、応募のあった4団体のうち、特定非営利活動法人エヌピーオーさいたまに委託して実施しました。

事業を実施して感じたNPOの課題

特定非営利活動法人エヌピーオーさいたま

税務・会計相談の相談者の多くは、設立1～3年未満のNPO法人でした。相談を通して、どのNPO法人も活動を継続するために大変な思いをされている姿が見えてきました。

また、マネジメントセミナーは「税務・会計」「人事労務」といった従来の内容に加え、「リスクマネジメント」や「資金集め」「協働」「広報」といった多岐にわたる内容で実施しました。日本財団の資料を使った具体的な助成金の書き方のワークショップなども行ったところ、「とても参考になった。早速役立ててみたい。」と好評でした。

この事業に参加された方々は、自ら学び、組織の安定と継続に活かすため、何事にも真剣に取り組まれ、活気にあふれていました。

税務・会計相談やマネジメントセミナーは、NPO法人の方々が自分たちの組織を見直すきっかけとなり、運営に対する確認と今後に向けての意識の高揚につながったようです。

NPO・市民活動団体が、安定かつ継続していくために、今後もこのような事業を継続していくことの必要性を痛感しました。



NPO 基金にご寄附いただいた皆様をご紹介します。

平成 18 年 3 月 31 日現在

団 体

国際ロータリー第 2570 地区 様
 有限会社ワンオブワン 様
 埼玉県 NPO オフィスプラザ運営協議会 様
 特定非営利活動法人フリーマーケット主催団体協議会 様
 キリンビール株式会社首都圏地区本部 様
 株式会社小澤建設 様
 国際ロータリー第 2770 地区 様
 朝霞青年会議所 OB 会 様
 株式会社川口技研 様
 社団法人埼玉県医師会 様
 社団法人埼玉県歯科医師会 様
 株式会社サイサン 様
 株式会社テレビ埼玉 様
 社団法人埼玉県環境検査研究協会 様
 埼玉県地域情報化研究会 様

個 人

若林 一彦 様 佐藤 光子 様
 今成 定弘 様 ミッキー安川 様
 沼尾 幸一 様 島村 治作 様
 石原 猛男 様 渡辺 泰成 様
 ありがとうございました。

寄附希望分野別寄附金

| 番号 | 寄附希望分野 | 平成 17 年度 |
|-----|---------------|-------------|
| 1 | 保健・医療・福祉 | 400,000 円 |
| 4 | 学術・文化・芸術・スポーツ | 200,000 円 |
| 7 | 地域安全活動 | 330,000 円 |
| 11 | 子どもの健全育成 | 130,000 円 |
| 12 | 情報化社会 | 8,663 円 |
| | (指定無し) | 2,380,966 円 |
| 合 計 | | 3,449,629 円 |

※寄附希望分野が複数にわたる寄附金については、各分野に均等に割り振り集計しました。
 ※「番号」は、NPO 法の別表に対応しています。

寄附者の声

NPO 基金にご寄附をいただいた団体及び個人の方に、基金に寄せるお気持ちをお聞かせいただきました。

団 体

国際ロータリー第 2770 地区 様

国際ロータリー 2005 ～ 2006 年のテーマは「超我の奉仕」です。私たちロータリアンは、職業を通して社会に奉仕する活動を行っています。

平成 17 年 10 月に地区大会を開催し、記念事業の 1 つとして NPO 基金に寄附をさせていただきました。今回の寄附が保健・医療・福祉の面で少しでもお役に立てれば幸いです。

私たちは、ボランティアの皆様が熱い気持で立ち上げた NPO 法人が、さらに拡大し発展する事を願っています。奉仕の心はみな同じです。

上田知事はある会合の挨拶の中で、NPO 活動を日本でナンバーワンの県にすると話されていました。これが実現できたら本当に埼玉県に住んで良かったと実感できると思います。

団 体

株式会社テレビ埼玉 様

県内 NPO の活動については、立ち上げ当初から取材を通じて目にしてきました。始めは試行錯誤を繰り返す皆さんの姿が中心でしたが、今では地域の主役として活躍する皆さんの姿を放送する事の方が多くなったように感

じております。

今回、地元テレビ局として、地域の安心安全を考える「防犯キャンペーン」を展開し、協賛金の一部を NPO 基金に寄附させて頂きました。この運動は、防犯の気運を醸成し、日本一安心で安全な埼玉県を目指すとの「思い」からスタートしたのですが、皆さんの根底にある「暮らしやすい社会」への「思い」にも通じていると思います。

今回の寄附が様々な「思い」を「形」にする助けになれば幸いです。

個 人

佐藤 光子 様
 (佐藤建設工業株式会社 代表取締役会長)

建設業を営むものとして、より良いまちづくりや環境の保全など常日頃心がけて活動していることもあり NPO 基金に寄付することによってお役に立てればと思いました。

また、当社も人と人とのコミュニケーションを大切に考え、悩みや幸せを共有できるネットワークサービスを提供すべくシステムを構築しております。第一弾として犬を愛し大切に人々のためのソーシャルネットワークサイトを 4 月にオープンしますので、益々の NPO 活動同様お役に立てればと思っています。

皆様からの寄附をお願いします

応援したいNPOの活動分野を指定できます

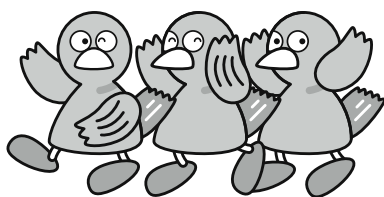
「こんな分野で活動するNPOを支援したい!」というお考えをおもちでしたら、寄附の際、分野指定することができます。

分野は、NPO法で定める17分野から選べるほか、環境分野の中で河川浄化に取り組んでいる団体、福祉分野の中で障害者支援を行っている団体といった、より具体的な指定もできます。

皆様のお気持ちを生かしたNPO支援を行います。

17分野

- ①保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ②社会教育の推進を図る活動
- ③まちづくりの推進を図る活動
- ④学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑤環境の保全を図る活動
- ⑥災害救援活動
- ⑦地域安全活動
- ⑧人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ⑨国際協力の活動
- ⑩男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ⑪子どもの健全育成を図る活動
- ⑫情報化社会の発展を図る活動
- ⑬科学技術の振興を図る活動
- ⑭経済活動の活性化を図る活動
- ⑮職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- ⑯消費者の保護を図る活動
- ⑰前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動



埼玉県マスコット「コバトン」

税制上の優遇措置があります

個人の場合

①所得税

寄附金額か所得の合計額の30%のどちらか低い方の金額から5千円を差し引いた金額が控除されます。

[所得税法第78条]

②個人住民税

寄附金額か所得の合計額の25%のどちらか低い方の金額から10万円を差し引いた金額が控除されます。

[地方税法第34条及び第314条の2]

法人の場合

寄附金額の全額を損金に算入することができます。

[法人税法第37条]

寄附感謝状・協力証を贈呈させていただきます

埼玉県NPO基金にご寄附いただいた額が、個人で10万円、団体で50万円以上になるときは、知事から感謝状を贈呈させていただきます。

また、1万円以上ご寄附いただいた方には、協力証を贈らせていただきます。

NPO基金ステッカーを差し上げます

ご寄附をいただいた方には、埼玉県のマスコット「コバトン」がかわいい「埼玉県NPO基金ステッカー」を差し上げます。

基金への寄附の方法

お近くの金融機関（県内の銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合等）の窓口で寄附をしていただくことができます。（手数料はかかりません。）

寄附申込書（振込用紙）が必要な場合は、NPO活動推進課にご連絡ください。お送りいたします。